

資料 2

平成 3 0 年度 事業計画

平成 3 0 年 3 月 2 9 日提出

社会福祉法人 千賀の浦福社会

1. 千賀の浦福祉会の法人設立理念

二市三町（塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町・松島町・利府町）の住民の福祉の増進のために設立。

（昭和61年当時、二市三町管内においても高齢化時代を迎えており、このような状況の中で当管内には老人福祉サービスを提供する施設もなく、やむなく他地域の施設に委託し福祉サービスを提供しておりました。このような現状を憂い、二市三町が相図り、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な老人に対して福祉サービスを提供できる拠点づくりをするために昭和61年6月に当法人を設立しました。現在、地域から愛され、信頼される法人となるべく努力を続けております。）

2. 千賀の浦福祉会の運営理念

千賀の浦福祉会の新たな飛躍と永続的発展は、健全な運営基盤を築きつつ、地域社会の福祉に貢献することによって達成される。この認識を基本として、ここに千賀の浦福祉会の運営理念を定める。

（利用者本位の運営）

我々は、家族及び地域社会との連携を深め、常に利用者本人の立場に立ち、利用者が生きがいを感じるサービスの提供に努める。

（質の高い高齢者福祉の実現）

我々は、共に考え、共に汗する全員参加により、質の高い高齢者福祉を実現するために、継続的な組織運営に努める。

（組織の発展）

我々は、高い理想と信頼の絆で結ばれた活力ある明るい人間集団を形成し、千賀の浦福祉会の発展に努める。

社会福祉法人 千賀の浦福祉会経営計画

社会福祉法人 千賀の浦福祉会の運営理念実現に向けて、下記の通り経営計画を策定するものとする。

1. 経営計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

2. 基本方針と具体的方策

【経営の安定】

1. 事業収入の安定的確保

稼働率の向上や加算確保を目指し収入アップを図る。

2. 経費の節減

事務費の精査、業務委託費の見直しを図る。

3. 財務管理の強化

予算管理の徹底により財務管理体制の強化を図る

【質の高いサービスの提供】

1. 利用者の権利擁護

人権意識を高めるとともに、身体拘束を行わない施設を目指す。

2. リスクマネジメントの強化

ひやり・はっと、事故報告書などから事故防止委員会の開催、再発防止対策を行い、より安全・安心なサービスを提供する。

3. サービスの質の向上

各施設におけるサービス評価の活動を通し、質の向上を図るための継続的で実効性のある取り組みを推進する。

4. サービス評価の実施

利用者や家族の満足度調査などを行い、サービス内容の見直しを図る。

【人材の確保・育成】

1. 法人内研修の充実

法人内研修を計画的に実施し職員の資質の向上を図る。

2. 施設外研修の推進

職員個人のキャリアパスに応じた外部研修へ参加させることにより、外部からの刺激を施設内のサービス向上や本人のステップアップに活かす。

3. 資格取得の推進

介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等の資格取得を目指す職員に対しての環境整備を行う。

【法人組織】

1. 人事考課制度の導入

職員のモチベーション向上を図ることを目的として人事考課制度の導入を行う。

2. 業務執行体制の強化

経営会議を行っていく中で、事業の進捗状況の管理を行い、法人、各施設の業務執行体制の強化を図る。

3. ホームページの見直し

パソコン、スマートフォン、タブレットなど家庭で簡単に閲覧できる時代となり、法人・施設からもより細かい情報が発信できるように、現在のホームページの見直しを行う。

4. 社会福祉法人改革への対応

平成 29 年度から実施される社会福祉法人制度改革にむけての準備や各事業所の所在するそれぞれの地域において、行政や関係機関・団体等との連携のもと、地域貢献活動に取り組む。

法人本部事業計画

1. 評議員会の開催について

平成 30 年度の評議員会は次のように開催する。

- 6 月 審議事項：平成 29 年度事業報告、平成 29 年度決算、他
※上記の他、必要に応じて開催する。

2. 理事会の開催について

平成 30 年度の理事会は次のように開催する。

- 5 月 審議事項：理事長及び常務理事の職務執行状況の報告
平成 29 年度事業報告、平成 29 年度決算、他
11 月 審議事項：監事中間監査報告、理事長及び常務理事の職務執行
状況の報告、平成 30 年度補正予算、他
3 月 審議事項：平成 31 年度事業計画、平成 31 年度予算、他
※上記の他、必要に応じて開催する。

3. 安定経営の確保について

経営基盤の安定を図るために、次の対策を進めていく。

- ① 稼働率の向上や各種加算の確保などにより事業収入の安定的な確保を図る。
- ② 予算管理の徹底や財務管理体制の強化を図るとともに経費の節減に努める。

4. 人材の確保と育成について

- ① 深刻化する介護人材不足に対処するため、多様な人材確保の方策を講じる。
- ② 各施設における部内研修の充実を図るとともに、日常の業務をとおして人材育成の推進、職員の資質向上、サービスの質の向上及び業務の効率化を図る。

5. 法人本部機能の充実について

各施設が利用者及びその家族の皆様に歓迎されるように、そして効率的に運営されるように、法人本部は職員の教育、人材の育成、経費の有効利用率について対策を立案し、各施設がそれらの対策を実施できるように積極的に支援等をしていき、本部機能の充実を図る。

特別養護老人ホーム事業計画

1. 事業目的

千賀の浦福祉会が運営する老人福祉法に定める特別養護老人ホーム及び介護保険法による指定介護老人福祉施設・指定短期入所生活介護・指定介護予防短期入所生活介護事業の運営に適正かつ円滑な執行管理と「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、利用者の生活の安定と充実、並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 施設運営方針

次の方針に基づき、運営を行う。

- (1) 指定介護老人福祉施設は、施設サービスに基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を理念において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるようにすることを目指し運営する。
- (2) 指定短期入所生活介護事業所は、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指し運営する。
- (3) 指定介護予防短期入所生活介護事業所は、高齢者が介護状態になることを予防するとともに、可能な限り利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスを提供する。

3. 介護老人福祉施設事業

1 ケアマネジメント

- (1) 利用者個人のニーズや課題を分析して的確なケアプランを作成し、それを具体的に実行し、組織的に質の高い介護サービスとして提供します。
- (2) サービス担当者会議を積極的に実施し、関係職員間での連携と情報交換に努め、定期的にモニタリングを行ないながら常に新しい視点で個別ケアを行ないます。
- (3) 利用者それぞれの食べる楽しみを大切にし、生活機能の維持、向上を目指して確実な栄養アセスメントを実施します。

2 身体拘束

身体拘束は人権擁護の観点から問題があるだけでなく、利用者の QOL を根本から損なう危険性を有しています。また、身体拘束によって、身体機能が低下し寝たきりにつながる恐れもあります。これらを踏まえマニュアルに沿った取り組みを行い、常に必要性を確認し身体拘束ゼロを実現維持出来るよう、会議の開催や研修会へ参加してまいります。

3 事故防止

事故予防対策システムを構築することにより、万一事故が起きた場合であっても被害を最小限に止めるため、施設ごと事故予防対策システムとして、リスクマネジメント委員会(事故防止委員会)を設置し、事故防止に向けて取り組んでまいります。

4 感染症等の予防対策

- (1) 風邪やインフルエンザ、ノロウイルス、食中毒等の予防対策として、来苑者や職員に対して、うがいや手洗いの励行等の周知に努めてまいります。
- (2) 感染症マニュアルの作成、定期的に行なわれる感染症対策委員会の開催を通して予防に努めてまいります。

5 災害対策

東日本大震災の教訓を生かし、常に設備等の維持管理を徹底するとともに、災害時に職員一人ひとりがどう行動すべきかをマニュアル化し、法人内全施設の職員との連携や、さらに行政機関・他社会福祉法人・近隣住民等との連携を緊密にし、複合的な防災対策を実践します。

また、食料や飲料水の備蓄におきましても、利用者のみならず、職員または近隣の住民における被災者等の受入れも考慮し、従来の備蓄数の見直しを図ってまいります。さらに、ライフラインの長期的な寸断等に対しても、燃料や発電機、暖房機器等の設備や備品を整え、利用者に対してできうる限り安全な生活が継続出来るよう、対策を検討してまいります。

6 地域との連携

- (1) 開かれた福祉施設として地域福祉に貢献するため、地域の福祉関係機関や住民との連携・交流を積極的に推進いたします。
- (2) ボランティア等を積極的に受け入れるとともに受け入れ体制の充実を図ります。
- (3) 福祉に係る人材育成のため、福祉関係者等の実習生や研修生を積極的に受け入れます。

7 職員研修

- (1) 老人福祉に携わる職員としての資質を身につけるため、計画的に内部研修を実施するとともに、外部の各研修会に積極的に参加し、先進的な専門的知識・技能の習得を目指します。また、外部の研修受講者による研修報告を実施し、施設全職員が情報を共有できるようにします。
- (2) 日常の中で職員それぞれが課題を明確にし、一つ一つ達成して行くよう取り組んでまいります。

8 会議

各職員が共通の認識においてサービスを実施するために、施設全体、各部署、担当ごとに会議を充実させてまいります。

4. 短期入所生活介護事業

1 在宅介護支援

- (1) 家族等による家庭での介護を支援するため、在宅での暮らしを大切にすることを念頭に置き、家庭生活の延長線上にある施設生活を確保します。
- (2) 家族に対し、利用状況等の情報を的確にお伝えするとともに、介護等にかかる相談に応じ、ケアの技術や介護用品等にかかる的確なアドバイスを提供します。

2 個別ケア

- (1) 利用者の思いを尊重した的確なケアプランに基づいて、在宅での生活との繋がりを大切にしたケアを行ないます。
- (2) 介護の機能だけでなく、利用者が施設での生活を楽しめるという視点を重視してケアに取り組んでいきます。

※各施設の「年間目標、日課表、週間スケジュール及び年間行事予定」については、次ページ以降に掲載しております。

平成30年度 特別養護老人ホーム清楽苑 年間目標

家族のような笑顔で優しく接し、ゆったりと過ごせる施設を目指します。また、利用者個々の主体性を尊重し、安心してその人らしく生活ができる、安らぎと信頼のある施設にします。

【職場は楽しく、人には優しく、己に厳しく】

相手への思いやりの気持ちを第一に、挨拶から始まり挨拶に終わる、明るく、楽しい職場作りを目指します。

【接遇関係】

施設生活を送る中で本人らしい生活が送れるように、ご家族と施設が共通理解の下で、施設サービスを提供できるようにケアマネジメントを行います。また、利用者の状況に合わせ、基本アセスメントだけではなく、認知症のアセスメントや終末期に合わせたアセスメントなど、様々なアセスメント技法を実施していきます。

栄養マネジメントでは、日々の生活が楽しくなるような食事を提供し、その日の気持ちや体調に配慮した対応を心がけます。地元の風習や季節の行事を感じられるようなイベント食を計画し、個人の摂食、嚥下機能に合わせて適切な食事形態を提供します。

医療では、疾患の早期発見と憎悪予防に務め、健康管理を行います。感染症対策として苑外で行われる研修会に参加し、伝達研修を行うことで、職員の技術の向上に努め、家族や職員間の連携を図り、利用者に寄り添った健康管理に努めます。

【運営関係】

重度化する高齢化社会に応じて、利用者に適した質の高いサービスの提供を目指すため、外部研修や地域ケア会議、地域のネットワーク研修会、キャラバンメイトの活動に参加します。

飽和状態の待機者数を少しでも解消する為、退所後の早期入所を目標とし、事前に利用者の実態調査を行い、円滑に入所できるようにします。また、積極的に緊急入所の相談に応じ、利用者や家族の支援を行い、地域に貢献してまいります。

自施設が満床時は、法人3施設と情報を共有して連携を図り、緊急入所者の受け入れが可能かどうか確認し、素早く的確な対応をすることで、信頼を得るよう努めます。

平成30年度 特別養護老人ホーム第二清楽苑 年間目標

第二清楽苑は、利用者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、環境を整え、安心かつ快適に施設を利用できるよう努めると共に、施設内外の研修の充実や資格取得の推進等により、更なるサービスの質の向上を図ります。また、法人内外の関係機関との連携のもと、地域のニーズに円滑に対応し、地域からの信頼を得ると共に介護保険収入の確保に努め運営の安定を図ります。

【接遇関係】

㉔：だれでも望むことを、

㉕：いつまでも可能な限り、

㉖：にこやかな笑顔と共に、

をキャッチフレーズに、職員が一丸となりサービスを提供します。

利用者の重度化に伴い、身体面、精神面ならびに環境面などあらゆる角度から課題分析を行い、すべての方が、笑顔で日々充実した生活を送って頂けるよう、すべての職員が職種を越えて連携し、お一人お一人の心に寄り添ったケアに努めます。

利用者の食事においては、個人の嗜好や食事形態と摂取状況を把握し、健康状態の変化に応じて、必要な栄養管理を行います。また、行事食では、利用者へ寄り添い、喜んでいただける食事提供を目指します。

利用者の健康管理においては、嘱託医師及び各部署と協力しながら疾病の早期発見・早期治療に努めます。また、重度化する身体状況については、嘱託医師、協力病院と連携は基より、家族への報告や相談を蜜に行い、家族の想いに寄り添いながら対応してまいります。

【運営関係】

近隣の笹山地区老人クラブとの交流や地区活動への参加などを通じて、笹山地区との相互理解を深めていく。その他の地域についても地域のニーズに柔軟に応え、地域に根差した施設運営を行っていく。

虐待等の緊急性の高いケースについては、行政及び関係機関と連携を図り対応してまいります。また、病院から在宅の中間機関としての機能を果たすため、病院と連携を強化しながら、積極的に利用者の受け入れを行ってまいります。

平成30年度 特別養護老人ホーム多賀城苑 年間目標

利用者が安全、安心に継続的な施設生活を行うことが出来るよう、サービスの質の向上に努めてまいります。また、安定した施設経営のために定期的な会議を開催し、他職種との連携のもと、利用者・家族のニーズを取り入れ、稼働率の上昇に努めます。

【接遇関係】

施設で生活するうえで、利用者一人ひとりが生きがいを持って生活を行うことが出来るよう、全職員が共通認識のもと画一的なサービス提供にならないよう、「介護サービス計画」に基づきサービスの向上を目指します。

また、身体拘束ゼロ、褥瘡ゼロ、日中のおむつゼロを目指すとともに、介護事故の軽減と早期の対応に努め、さらに認知症ケアの向上を図ります。

医療面につきましては、嘱託医および協力病院との連携のもと、疾病の早期発見に努め、利用者が健康で安心して施設での生活が送れるよう援助します。

栄養面に関しましては、利用者個々の嗜好に配慮した、利用者に喜んでいただける食事の提供を、委託業者と協力を図りながら実施します。

これらはいずれも、技術や知識と職員の高い倫理性が求められるものであります。施設内外の職員研修の充実を図り、職員一人ひとりが自己研鑽をし、知識を習得するとともに得た知識を発揮でき、さらに、新人職員育成に関しても、マニュアル等の見直しを行い、職員が働きやすい職場環境を作ってまいります。

時代の流れとともに、施設が求められるニーズも多様化しております。利用者・家族から常に信頼を得られるような施設づくりを目指してまいります。

【運営関係】

長期ベッドの空床期間短縮に関しては、事前に人選・調査する事により短縮させ収入の安定を図ります。

短期利用者については、現在実施している土曜日および祝日の送迎の継続を引き続き図るとともに、法人内特養、居宅介護支援事業所との連携を深め、利用者・家族のニーズに沿ったサービスを提供し、地域に根差した、地域の核となる施設づくりを行います。

また、平成30年度の介護保険法改正に伴い、事業所内で新たな取得可能な加算の見直しを実施し、収入の増加を図ってまいります。

平成30年度 特別養護老人ホーム松島長松苑 年間目標

利用者の皆様が自主性を持って様々な選択ができました、施設生活に積極的に参加する事で長松苑での生活する喜びと生きる活力に繋がるようサービスの質の向上に努めます。

また、職員の倫理性が強く求められる業種であることから、職員心得を意識することと、各部署において、入所者の視点・財務の視点・業務プロセスの視点等多角的な視点にて取り組み、選ばれる施設となるよう努めます。

【接遇関係】

利用者様一人一人の思いを優先し、個々の生活や要望に沿ったサービスを基本とし、「安心・安全・快適」に過ごせるよう職員全体でケアの質の向上に努めます。サービス目標や支援経過を職員間で周知し、少しでも多くの時間を利用者様と過ごし相互の信頼関係を構築していきます。利用者様とご家族様の多種多様な要望に丁寧な対応をするように努めます。また、利用者様各々の身体機能やニーズに沿って居室環境を整備し、寝たきり防止や残存機能の維持に努めます。ご家族様へは日々の生活状況など都度にお知らせし、ご家族様とかけがえのない時間を共に出来るよう施設内行事への参加のお知らせや個別外出支援を実施していきます。

食事については、個別の栄養アセスメントの作成、実施・評価検討を行い、利用者様一人一人に適したバランスの良い食事を召し上がって頂き、健康状態の維持に努めます。食事を通じて利用者様の笑顔が増え、季節感が味わえるような食事の提供の実施を目指します。

健康面においては、重度化する身体状況に対応できるよう主治医ならびに協力病院等との連携はもとより、ご家族との状況の共有を適時に行い、円滑な相談や報告、治療等が行えるよう連携を図ります。また日ごろの健康管理を入念に行い、入院者を最小に抑えます。集団で行うリハビリ体操や個別の機能回復訓練を定期的に行い、残存機能の維持向上を目指します。また感染症や急変時等に全職員が即応できるよう所内講習会を開催し、安心安全にお過ごし頂けるよう支援します。

【運営関係】

安定した施設稼働率維持のため、長期入所事業では、新規入所までの空床日数短縮の取り組みと入院ベッドの活用を積極的に行います。短期入所事業では、法人内外の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び行政との連携強化を図り、新規利用者の獲得と利用者が安心して継続的に利用して頂けるよう信頼関係の構築に努めます。また、緊急利用、虐待等家庭の事情による保護を要する場合は早急に対応を行います。更に、短期入所の空床状況等を4施設で連携共有し稼働率向上に努めます。

清楽苑業務日課表	
08:45	全体ミーティング
09:00	ワーカーミーティング
09:15	記録処理・整容
09:30	排泄介助・体位交換 洗濯物整理・入浴
10:00	水分補給
10:30	トイレ誘導介助
11:00	排泄介助・体位交換・排尿処理
11:20	ストレッチ体操
11:30	昼食準備 (おしぼり・エプロン)
12:00	昼食
12:30	口腔ケア・トイレ誘導介助 ケース記録入力
13:00	入浴準備・巡回
14:00	排泄介助・体位交換 入浴介助
14:30	トイレ誘導介助
15:00	おやつ(水分補給)
15:30	トイレ誘導介助・リハビリ体操 (個別機能訓練)
16:00	定時介護・体位交換・記録処理
16:20	トイレ誘導・便尿器処理
16:30	夕食準備 (おしぼり・エプロン)
17:00	ワーカーミーティング
17:20	夕食
18:00	洗面介助・口腔ケア・トイレ誘導介助
18:00	着替え介助・体位交換
19:30	水分補給
20:00	検温
20:30	排泄介助・体位交換・排尿処理
21:00	消灯
22:00	体位交換
23:00	巡回
00:00	巡回・検温・体位交換
01:00	巡回
02:00	巡回・体位交換
03:00	巡回
04:30	排泄介助・体位交換・ポータブル洗浄 排尿処理
05:00	検温
06:00	起床・洗面介助・着替え介助
07:00	朝食準備 (おしぼり・エプロン)
07:30	朝食
08:30	トイレ誘導介助・記録処理・口腔ケア

※トイレ誘導随時

週間スケジュール		
曜日	午前	午後
月	入浴(女性・ユニット) 学習活動	入浴(女性特浴)
火	入浴(男・女性特浴) 発語訓練	入浴(女性特浴)
水	リネン交換	嘱託医回診 回想法
木	入浴(女性・家庭浴槽) レクリエーション	入浴(女性特浴)
金	入浴(男・女性特浴) レクリエーション	入浴(女性特浴)
土	居室活動	居室活動 利用者外買い物 リハビリ体操
日	便尿器洗浄 居室活動	居室活動 リハビリ体操

活動名	頻度
生け花	月1回
アロマ温浴	週1回
リハビリ体操	週2回
料理クラブ	年3回程度
書道	月1回
塗り絵	週1回
貼り絵	週1回
回想法	週1回
学習活動	週1回
発語訓練	週1回

※随時ボランティアの受け入れによる活動

清楽苑年間予定表

月	4 施設合同会議	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
定期 開催 事項	施設長会議 特養経営会議 各部門会議 生活相談員 事務員 ケアワーカー 栄養士 介護支援専門員 看護師	管轄職員会議 主任者会議 実務者会議 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 感染症対策委員会 職員研修委員会 サービス担当者会議 給食会議 行事委員会 ワーカー会議	おやつツアー 昼食ツアー 苑便り発行 行事食 誕生会 希望外出 まぐろの日 衣類販売 食事出前	老施協施設長研修 新任職員研修 リスクマネジメント研修 事務担当職員研修 老人福祉施設職員研修 口腔ケア研修 新人職員研修 塩竈市地域ケア会議 介護技術向上研修 高齢者権利擁護研修
	行事関係		運営管理関係	
4月	お花見 お花見ドライブ 塩釜花祭り見学		総合防災訓練（夜間想定）	
5月	お出かけツアー 餅つき（塩釜ロータリークラブ）		利用者健康診断	
6月	あやめ祭り見学 球技大会 寄り合い会		除草作業 通報訓練	
7月	七夕祭り 夏祭り 塩釜みなと祭り花火大会		非常召集訓練 腰痛検査（全職員）	
8月	夏祭り 盆供養 夕涼み会		除草作業 職員健康診断	
9月	敬老式典 高齢者まつり外出（塩竈市主催）		大掃除（苑内ワックス掛け）	
10月	お出かけツアー（希望外出） 運動会 寄り合い会		総合防災訓練 施設環境美化	
11月	芋煮会 紅葉ドライブ		インフルエンザ予防接種（利用者・職員）	
12月	クリスマス忘年会 鏡餅作り 光のページェント（夜間外出）		苑内イルミネーション	
1月	お茶会（3日間） 新年会（握り寿司） 寄り合い会 初詣参拝 どんと祭		清楽苑神社設置 職員健康診断（深夜勤務者）	
2月	節分（豆まき） 恵方巻作り		腰痛検査（深夜勤務者）	
3月	ひな祭り 塩釜帆手祭り見学		大掃除（苑内ワックス掛け） 救急蘇生法講習会	

第二清楽苑業務日課表

09:00	全体ミーティング・検温 ラジオ体操 ワーカーミーティング 排泄介助・体位交換・臥床介助
10:00	水分補給
10:30	トイレ誘導介助
11:30	排泄介助 体位交換 嚥下体操・唇体操 (経管栄養者) 口腔ケア・痰吸引
12:00	昼食準備 昼食 経管栄養 口腔ケア・洗面介助 トイレ誘導介助・臥床介助
14:00	排泄介助等・体位交換 週間スケジュール (入浴・リハビリ・レクリエーション・ クラブ他)
15:00	おやつ・水分補給
15:30	トイレ誘導介助 排泄介助
17:00	ワーカーミーティング 体位交換 夕食準備 (経管栄養者) 口腔ケア・痰吸引
17:30	夕食 経管栄養 口腔ケア・洗面介助 トイレ誘導介助・着替え介助・臥床介助
19:00	体位交換
20:00	巡回 水分補給・与薬・検温(発熱者)
20:30	排泄介助・体位交換
21:00	消灯
23:00	巡回・排泄介助・体位交換
00:00	検温(発熱者)
01:30	巡回・体位交換
04:00	排泄介助・体位交換・排尿処理
05:00	検温(発熱者)
05:30	口腔ケア・洗面介助・髭剃り
06:00	着替え介助・離床介助・排泄介助
06:30	体位交換 朝食準備
07:30	朝食 経管栄養開始
08:00	口腔ケア・トイレ誘導介助・臥床介助

週間スケジュール

曜日	午前	午後
月	入浴(長期女性特浴) レクリエーション	入浴(長期、短期男性特浴) レクリエーション
火	入浴(長期女性特浴) レクリエーション	入浴(短期女性特浴、感染者) リハビリ
水	リネン交換 慰問	嘱託医回診、歯科往診 クラブ・レクリエーション
木	入浴(長期女性特浴) レクリエーション	入浴(長期、短期男性特浴) レクリエーション
金	入浴(長期女性特浴) レクリエーション	入浴(短期女性特浴、感染者) リハビリ レクリエーション
土	入浴(感染者) 慰問・居室活動 便尿器洗浄	クラブ活動
日	居室活動 認知症会話	クラブ活動 レクリエーション

- ※ 第二・第四水曜日は外買い物
- ※ 月1回 精神科回診
- ※ 月2回 理容
- ※ 月2回 血圧測定(月4回)
- ※ 月1回 体重測定・定期採血
- ※ 第3土曜日 誕生会
- ※ 最終土曜日 ホーム喫茶

※各種クラブ活動名

- 工作・算数・音楽・貼り絵・塗り絵・茶道
- ビデオ鑑賞・書道・フラワーアレンジメント・
- 裁縫・園芸クラブ・フットスパ
- 編物サークル

第二清楽苑年間予定表

月	4 施設合同会議	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
定期開催事項	施設長会議 特養経営会議 各部門会議 生活相談員 事務員 ケアワーカー 栄養士 介護支援専門員 看護師	職員全体会議 主任者会議 サービス担当者会議 行事委員会 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 ワーカー会議 給食会議 排泄委員会 感染症対策委員会	ホーム喫茶 苑便り発行 各種クラブ 誕生会 選択食 個別外出 ・買い物 ・ドライブ ・外食	老施協施設長会議 新任職員研修 事故防止研修（年2回） レクリエーション研修 事務担当職員研修 保健担当職員研修 介護支援専門員現任研修 七ヶ浜町地域ケア会議 痰吸引研修 アセッサー研修 認知症介護実践者研修 他
	行事関係		運営管理関係	
4月	お花見ドライブ(お花見弁当) たけのこご飯 デザート外出		利用者定期採血	
5月	端午の節句青葉粥 デザート外出	母の日(御祝膳) うみの杜水族館	嗜好調査 利用者健康診断 職員健康診断(35歳未満)	
6月	あやめ祭り見学 デザート外出 父の日(御祝膳)	外食ツアー 宮城の銘菓 梅ジュース作り	非常召集訓練 害虫駆除 非常食訓練	
7月	七夕祭り(星祭り御膳) 松島観光(外食ツアー) 土用の丑の日		職員健康診断(35歳以上)	
8月	夏祭り(家族参加) 流しそうめん スイカ割り パナナの日 盆供養 かき氷大会		職員腰痛検査(全職員)	
9月	敬老会(七ヶ浜町主催) 長寿を祝う会(苑主催家族参加) 定義山参拝 彼岸供養	重陽の節句栗粥 和菓子	苑内ワックス掛け 害虫駆除	
10月	運動会 あさひ園祭り参加 芋煮会 新蕎麦祭り キリンビール工場見学 栗ご飯		利用者定期採血 総合防災訓練	
11月	寿司祭り ぼっけ祭り ハロウィンパ ーティー デザート外出 外食ツアー 焼き芋 秋の果物収穫祭		インフルエンザ予防接種(利用者・職員)	
12月	クリスマス会 ケーキバイキング 忘年会(御祝膳) 年越し蕎麦 はらこ飯 外食ツアー		害虫駆除	
1月	総社の宮神社初詣 寒の土用 新年会(おせち料理) 外食ツアー 3日とろろ 七草粥 いちごの日		救急蘇生法研修会 職員健康診断(深夜勤務者)	
2月	節分 デザート外出 鍋祭り 鮭三味 バレンタインデー いなりの日		腰痛検査(深夜勤務者)	
3月	雛祭りお茶会 ちらし寿司	春彼岸供養 外食ツアー	洋菓子 刺身の日	認知症スクリーニング検査(長谷川式) ワックス掛け 害虫駆除 総合防災訓練

多賀城苑業務日課表

08:45	全体ミーティング ラジオ体操
09:00	ワーカーミーティング 水分補給・入浴・排泄介助
10:00	トイレ誘導介助・体位交換
11:00	離床介助
11:30	離床直前対応者介助 食前口腔ケア嚥下体操
12:00	昼食 口腔ケア・トイレ誘導介助 臥床介助
14:00	排泄介助・入浴 歩行訓練（個別）
14:30	おやつ
15:00	トイレ誘導介助
15:30	経管栄養者口腔ケア・洗面
16:00	ワーカーミーティング 体位交換・排泄介助
17:00	トイレ誘導介助・食前離床者介助
17:30	夕食 口腔ケア・トイレ誘導介助 臥床介助
18:30	着替え介助・体位交換
20:00	巡回・与薬・点眼・水分補給
21:00	消灯・巡回・体位交換
22:30	巡回
00:00	巡回・体位交換・排泄介助
02:00	巡回・体位交換
04:00	巡回・排泄介助・体位交換 排尿処理
05:00	検温（発熱者）・ポータブルトイレ処理 経管栄養者口腔ケア・洗面
06:00	離床介助・洗面・髭剃り 整容・整髪 着替え介助・口腔ケア・体位交換 トイレ誘導介助
07:00	食前手指消毒・朝食準備
07:30	朝食 口腔ケア・トイレ誘導介助 臥床介助

※その他、随時ナースコールにて対応。

週間スケジュール

曜日	午前	午後
月	入浴 特浴（男） 一般浴（男女） レクリエーション	入浴 特浴（女） 歯科回診
火	入浴 特浴（女性） 臥浴（女） レクリエーション	入浴 特浴（女性）
水	入浴 特浴（女性） 臥浴（男女） レクリエーション	各種クラブ 囑託医回診
木	入浴 特浴（男） 一般浴（男女） レクリエーション	入浴 特浴（女）
金	入浴 特浴（女性） 臥浴（女） レクリエーション	入浴 特浴（女性）
土	入浴 特浴（女性） 臥浴（男女） レクリエーション	クラブ活動
日	リネン交換 環境整備 リハビリ体操	クラブ活動

※各種クラブ名

- ・民謡クラブ
- ・茶道クラブ
- ・華道クラブ
- ・アロマクラブ
- ・書道クラブ

※月2回 理容

多賀城苑年間予定表

月	4 施設合同会議	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
定期開催事項	施設長会議 特養経営会議 各部門会議 生活相談員 事務員 ケアワーカー 栄養士 介護支援専門員 看護師	管轄職員会議 職員全体会議 主任者会議 実務者会議 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 感染症対策委員会 サービス担当者会議 給食会議 行事委員会 ワーカー会議	苑便り発行 各種行事食 選択食 誕生会 希望外出 ホーム喫茶	老協施設長研修 新任職員研修 事故防止研修 レクリエーション研修 事務担当職員研修 介護支援専門員現任研修 老人福祉施設職員研修 東北ブロック研修会 給食担当職員研修 感染症勉強会
	行事関係		運営管理関係	
4月	お花見（市内近郊桜の名所） お花見ドライブ（市内近郊桜の名所）		天理教清掃ボランティア 害虫駆除	
5月	遠足 ランチ外出 あかね保育所慰問 母の日のお祝い		総合防災訓練（日中想定）	
6月	遠足 おやつ外出 あやめ祭り見学 運動会 父の日のお祝い 家族交流会（清掃、昼食会） 多賀城市ジュニアリーダーエステバン		入所検討委員会 日赤奉仕団清掃ボランティア 腰痛検査（全職員）	
7月	夏祭り（家族参加） ランチ外出 遠足 セ夕会		職員健康診断（35歳以上） 害虫駆除	
8月	ランチ外出 おやつ外出 納涼会 盆供養		利用者健康診断 職員健康診断（35歳未満） 苑内ワックス掛け	
9月	敬老会（家族参加） 遠足 秋彼岸供養		入所検討委員会 救急蘇生法講習会	
10月	芋煮会 紅葉ドライブ 遠足 家族交流会（清掃、芋煮会）		インフルエンザ予防接種（利用者・職員） 害虫駆除	
11月	運動会（あかね保育所と合同） おやつ外出		総合防災訓練（夜間想定） 日赤奉仕団清掃ボランティア	
12月	忘年会 クリスマス会 イルミネーション見学		入所検討委員会	
1月	新年会 出前ランチ 初詣参拝（総社の宮神社）		職員健康診断・腰痛検査（深夜勤務者） 害虫駆除	
2月	節分（豆まき） 出前ランチ		職員健康診断・腰痛検査（深夜勤務者） 苑内ワックス掛け	
3月	ひな祭り 出前ランチ 春彼岸供養		入所検討委員会 認知症スクリーニング検査（長谷川式）	

長松苑業務日課表	
09:00	全体ミーティング
09:30	入浴・水分補給
10:30	トイレ誘導介助・排泄介助・排尿処理 体位交換
11:30	経管者体位交換・経管栄養開始
12:00	昼食
12:30	トイレ誘導介助・口腔ケア
13:00	経管者体位交換
14:00	入浴・レクリエーション、クラブ活動等
14:30	排泄介助・排尿処理・体位交換
15:00	おやつ
16:00	経管者口腔ケア・体位交換
16:30	全体ミーティング 経管栄養開始
17:30	夕食 洗面介助・義歯洗浄・口腔ケア 着替え・臥床介助
19:00	経管者体位交換・巡回
20:00	巡回 服薬・点眼・検温・水分補給 体位交換
21:00	消灯
21:30	排泄介助・体位交換
24:00	巡回・検温・体位交換
02:00	巡回・体位交換
04:00	巡回・体位交換 排泄介助・排尿処理
05:00	検温・ポータブルトイレ洗浄
06:00	起床・離床介助 洗面・口腔ケア・整髪 着替え・整容
07:30	朝食 口腔ケア トイレ誘導介助・排泄介助 経管者体位交換
08:00	経管栄養開始
排泄介助・トイレ誘導介助・水分補給・ 爪切り・耳清掃・リネン交換等は定時の介護 他に、個別に随時対応。	

週間スケジュール		
曜日	午前	午後
月	レクリエーション (カラオケ) 理容(第2・4)	入浴(男性特浴) 嘱託医回診
火	入浴(女性特浴) 移動売店(パン販売)	入浴(女性特浴) レクリエーション 機能回復訓練
水	入浴(男女一般浴)	入浴(女性特浴 ・リフト浴) レクリエーション
木	リネン交換	入浴(男性特浴) 嘱託医回診 クラブ活動
金	入浴(女性特浴 リフト浴)	入浴(女性特浴) レクリエーション
土	入浴(男女性一般浴)	入浴(女性特浴) クラブ活動
日	外出行事・苑外散歩 クラブ活動等の余暇活動時間 【書道クラブ・華道クラブ・料理クラブ 音楽合奏クラブ・アロマクラブ (第一日曜日)お化粧品教室】	

※各種クラブ名

- ・書道・華道・料理
- ・音楽合奏・アロマクラブ
- ・お化粧品教室

※随時入浴日以外にも入浴日を設け入浴希望者に対応

長松苑年間予定表

月	4 施設合同会議	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
定期開催事項	特養経営会議 4 施設長会議 各部門会議 生活相談員 事務員 ケアワーカー 栄養士 看護師 介護支援専門員	主任者会議 全体会議 サービス担当者会議 ワーカー会議 行事委員会 給食会議 厨房会議 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 排泄委員会 感染症対策委員会	苑便り発行 ホーム喫茶 各種行事食 バイキング食 選択食 施設内研修	認知症実践者研修 新任職員研修 松島町地域ケア会議 認知症サポーター養成講座 リスクマネジメント研修 レクリエーション研修 事務担当職員研修 指導職員（幹部）研修 保健担当職員研修 介護支援専門員研修 栄養研修 痰吸引研修
	行事関係		運営管理関係	
4月	お花見 お花見ドライブ		食事摂取基準作成 利用者血液検査 認知症スクリーニング検査（長谷川式）	
5月	遠足 希望外出		総合防災訓練（日中想定）	
6月	希望外出 出張デパート		非常災害時対応献立実施訓練 救急蘇生法講習（普通救命Ⅰ）	
7月	あやめ祭り見学 七夕祭り 希望外出 保存食作り 夏祭り（家族参加）		職員健康診断（全職員） 害虫防除施行	
8月	お盆供養 希望外出		腰痛検査（全職員）	
9月	敬老会（施設主催） 敬老会（町主催） 希望外出		利用者健康診断 定期床清掃 非常災害時対応献立実施訓練	
10月	芋煮会 希望外出		利用者血液検査 近隣施設合同総合防災訓練 認知症スクリーニング検査 総合防災訓練（夜間想定）	
11月	紅葉ドライブ 寿司祭り 希望外出 出張デパート		インフルエンザ予防接種（利用者・職員）	
12月	クリスマス忘年会 保存食作り		害虫防除施行 定期窓ガラス清掃	
1月	新年会			
2月	節分豆まき バレンタインお菓子作り		腰痛検査（深夜勤務者） 健康診断（深夜勤務者）	
3月	ひな祭り 寿司祭り		非常災害時対応献立実施訓練 定期床清掃	

松島ケアハウス事業計画

1. 運営方針

(1) 目的

軽費老人ホーム松島ケアハウス(在宅介護対応型軽費老人ホーム)は、健康であるものの、家庭環境や住宅環境により、自宅での生活が困難な高齢者が低額で入所する施設で、将来、介護が必要とする状態になったとしても、車椅子などを利用したり、ホームヘルパー(訪問介護員)派遣を依頼したり、介護サービスを受けいつまでも自立した老後を送ることができるよう、その生活を支援することを目的とする。高齢者が「自由で自立した個人生活」「安心して楽しい共同生活」その両方を実現するための助言、支援、居宅介護、訪問介護との連携をとり、より快適な生活環境が送れるよう互いの質の向上をはかる。

(2) 利用対象者

- ア 60歳以上の方(但し、夫婦の場合はいずれか一方が60歳以上であれば良い。)
- イ 自炊ができない程度の身体能力低下等が認められ、又は高齢者等のため、独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な方
- ウ 伝染病疾患及び精神的疾患ではなく、かつ問題行動を伴わない方で共同生活に適応できる方
- エ 各種サービスを利用することにより、自立した生活を送れる方
- オ 生活に充てることができる資産、所得、仕送り等があり、所定の利用料が負担できる方

2. 計画内容

(1) 業務(サービス)内容

ア 助言相談

利用者から生活全般の諸問題について相談を受けた場合は、誠意を持って対応し、適切な助言を行う。また、必要に応じて各種サービス等と十分な連携を図り、その有効な利用について援助を行うものとする。

イ 食事の提供

- 利用者に対して、栄養士の献立による栄養バランス、健康に配慮した食事を3食提供する。特に医師の指示がある場合は、その指示により特別の食事を提供する。

○ 食事時間

- 朝食 7時30分から8時30分まで
- 昼食 12時00分から13時00分まで
- 夕食 17時30分から18時30分まで

ウ 入浴

入浴は隔日とし、施設職員が入浴の準備を行う。入浴時間は、13時30分から17時

までとする。また、入浴に際しては、他の利用者も使用することを考え清潔の維持に留意する。又シャワー浴については申し出により、職員のいる時間帯でいつでも利用する事が出来る。

エ 緊急時の対応

利用者が、身体状況の急激な変化等で、緊急に職員の対応を必要とする状況になった時は、昼夜を問わず24時間いつでもナースコール等で職員の対応を求めることができる。

(2) 処遇計画

利用者一人ひとりの日常生活動作能力、心理状態、家族関係及び施設内生活態度についての定期的調査結果及び利用者本人等の希望に基づき、医師、看護師、栄養士等の専門的なアドバイスを得て処遇サービス計画書を策定し支援していく。

(3) 家族交流

利用者とは家族との関係が疎遠にならないよう、入居後の家族への働き掛けを大切に
する。

(4) 行事計画

利用者の意思や要望、季節の行事を考慮した行事を企画し、利用者が率先して参加出来るように働き掛けを行う。(別紙記載の表を参照)

3. 運営管理計画

(1) 会議

定期及び随時の話し合いの場を設定し、関係機関との連携を密にしながら意見交換や情報交換を行い、意思疎通を図ることで、利用者へのサービスの向上や諸問題解決に生かせる会議内容にする。

(2) 職員研修

内外研修を充実し、職員の資質の向上を図ると共に、サービスの質の向上を目指し、研修を実施していく。

(3) 防災訓練

設置されている消防設備等に安心することなく、その設備を確実に使用できるよう消防機関の協力を得ながら訓練を継続して実施し、火災のみならずあらゆる災害に対応できるよう防災対策の充実を図る。

【松島ケアハウス年間予定表】

定期開催事項	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
	<ul style="list-style-type: none"> 職員全体会議・行事会議 主任者会議・給食会議 利用者との懇談会 感染症対策委員会 事故防止委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 各種レクリエーション活動 ホーム喫茶・バイキング食 各種行事食・選択食 ケアハウス便り発行 施設内研修 	<ul style="list-style-type: none"> 東北ブロック研修会 リスクマネジメント研修 事務担当職研修 レクリエーション研修 松島町地域ケア会議
	利用者サービス関係	運営管理関係	
4月	お花見 お花見ドライブ 買い物 手作りおやつ 誕生会		
5月	母の日会 遠足 買い物 手作りおやつ 誕生会	総合防災訓練(日中想定)	
6月	父の日会 買い物 出張デパート 手作りおやつ 誕生会	非常災害時対応献立実施訓練 救急蘇生法講習	
7月	夏祭り 七夕 あやめ見学 芍薬見学 買い物 手作りおやつ 誕生会	職員健康診断(全職員)	
8月	蓮の花見学 買い物 手作りおやつ 誕生会	腰痛検査(全職員)	
9月	ひまわり見学 敬老会(式典のみ長松苑と合同・町主催) 買い物 手作りおやつ 誕生会	非常災害時対応献立実施訓練	
10月	芋煮会 遠足 買い物 手作りおやつ 誕生会	総合防災訓練(夜間想定) 近隣施設合同総合防災訓練	
11月	紅葉ドライブ 寿司祭り 買い物 出張デパート 手作りおやつ 誕生会	インフルエンザ予防接種	
12月	クリスマス・忘年会 手作りおやつ 誕生会		
1月	新春会 手作りおやつ 誕生会		
2月	節分 手作りおやつ 誕生会		
3月	ひな祭り 寿司祭り 手作りおやつ 誕生会	非常災害時対応献立実施訓練	

※誕生会は該当者のいる月のみ実施とし、誕生会のない月に手作りおやつを実施します。

デイサービスセンター事業計画

平成 29 年度においては各事業所で様々な取り組みを行った結果、多くの事業所で稼働率上昇に繋げることが出来た。

平成 30 年度は、制度改正により、今まで以上に質の高いサービスや自立支援に向けた重度化防止に資する介護が求められる。各事業所とも利用者の身体機能や生活機能をより良くするため、サービスの質の向上に取り組んでいく。

1. 事業目的

介護保険法令を遵守し、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、通所介護・総合事業サービスを提供する。

2. 事業運営方針

ケアプランに基づき、その利用者が可能な限り在宅で、本人の有する機能に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう配慮した通所介護計画を作成、実践することで、必要な日常生活上の介護及び機能訓練等を適切に提供するとともに、社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持または向上、並びに利用者の家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

介護予防については、心身機能の向上と維持を目的に、機能訓練や集団レクリエーションを通し、介護状態となることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供する。

3. 職員研修

外部研修へ積極的に参加することで、職員一人ひとりの知識を高めるとともに、研修参加後に研修報告会を開催することにより、事業所全体の知識・技術を高め、サービスの質の向上を目指す。

また、必要に応じて事業所間での職員交換研修を実施し、法人内でのサービスレベルを統一する。

4. 会議

各職員が共通の認識において、質の高いサービスを提供するために、事業所間及び事業所内での会議の充実を図る。

また、事故や苦情が発生した際には、その都度早急に会議を開き、対応策や解決策、再発防止策を検討し、実践する。

5. 防災

法人で作成した非常災害対策マニュアルをもとに、事業所ごとに立地条件などを反映したマニュアルを作成し、防災対策を推進する。

また、法人内外の福祉施設及び地域との協力体制を構築し、大規模災害に備える。

6. 地域との連携

開かれた福祉施設として地域福祉に貢献するため、地域の福祉関係機関や住民との連携・交流を積極的に推進する。

福祉人材育成のため、実習生や研修生、またはボランティアを積極的に受け入れる。

7. 事業所別目標

清水沢デイサービスセンター 稼働目標 80.0% (24名)

- ・個別外出の充実を図り、利用者の要望に沿えるサービスを提供していく。
- ・外部研修へ積極的に参加し、伝達・共有しあい、質の向上に努める。

青葉台デイサービスセンター 稼働目標 75.0% (22.5名)

- ・利用者、家族と向き合い、職員が一体となり、きめ細やかなサービスの提供を行います。
- ・居宅介護支援事業所との連絡・連携を密にし、更なる信頼関係を構築します。

七ヶ浜町デイサービスセンター 稼働目標 61.0% (18.3名)

- ・利用者、家族とのコミュニケーションを深め、それぞれの思いに寄り添いながら、安全な介護と楽しいサービスの提供を目指す。
- ・職員の連携を密にして、互いにフォローし合える職場を目指す。

高橋デイサービスセンター 稼働目標 88.0% (29.0名)

- ・利用者一人一人のニーズに応えられる様、細やかなサービスや気配りが出来るデイサービスを目指す。
- ・ケアマネージャーに対し利用者の細かい変化を報告する等連携を密にすることにより、利用者の身体状況の変化に迅速に対応することに加え、デイサービス自体の印象の向上に繋げる事で、更なる新規利用者の獲得を目指す。

鶴ヶ谷デイサービスセンター 稼働目標 88.0% (26.4名)

- ・稼働は維持しつつ、よりご利用者、ご家族の細かな要望に耳を傾けたサービスを提供する。
- ・アンケートを基に、これまで行なえていなかったお昼を挟んでの外出行事を行う。

留ヶ谷デイサービスセンター 稼働目標 84.2% (10.1名)

- ・地域交流の一環として外出行事の際、地域住民参加の行事を企画する。
- ・利用者、家族、ケアマネの要望に柔軟かつ迅速に対応できる体制を整える。

長松園デイサービスセンター 稼働目標 80.0% (28名)

- ・職員一人一人が専門職としての意識向上が図れるよう、研修等の体制を整える。
- ・利用者個々のニーズや希望を把握し満足のいくサービスが提供できるよう職員一丸となって取り組んでいく。
- ・松島町総合事業サービス「ほのぼのサロン」も地域包括支援センターとの連携を密に行い、利用者一人一人が主体となって活動できるよう支援していく。

居宅介護支援事業所事業計画

1. 目的

在宅の要介護者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、要介護者及び家族の選択に基づき居宅サービス計画を作成し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者又は施設から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うことを目的とする。

2. 方針

- (1) 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行う。
- (2) 利用者の心身状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、中立公正に行う。
- (4) 市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護事業者、介護保険施設等との連携に努める。

3. サービス内容等

- (1) ケアマネジメント業務
- (2) 給付管理業務
- (3) 緊急相談の対応
- (4) 研修への参加

個々の高齢者の多様にわたる相談に対応するには、高度な専門知識と技術が必要となるため、定期的及び計画的に各介護支援専門員が権利擁護・認知症ケア・高齢者虐待防止等の研修に参加する。又は参加できるように計画する。

- (5) 各種会議への参加

地域包括支援センターやサービス事業所・居宅介護支援事業所との情報交換を行う。

- (6) 法人内居宅介護支援事業所連絡会議を実施する。また、千賀の浦居宅介護支援事業所においては、特定事業所加算Ⅲの算定基準に定める通り、利用者に関する情報又はサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的（週1回目安に）に行い、法定研修等における実習受け入れ事業所として人材育成への協力体制を継続する。

平成 30 年度事業計画（全体目標）

前年度の最重要課題としていた法人内事業所への紹介率に関して、各事業所とも紹介率増加に向けて取り組んでまいりました。その結果、四事業所とも紹介率の増加となっておりますが、まだ目標数値にまで及んでいない状況です。

今年度も、法人内事業所との連携を密に図りながら紹介率（通所介護 70%以上、短期入所 80%以上）増加を最重要課題として取り組んでまいります。

それとともに、居宅介護支援事業所の請求件数の増加・安定を目指し、介護支援専門員一人一人の資質の向上に努めてまいります。

また、平成 29 年度から全市町村で介護予防・日常生活支援総合事業が開始された事により、これまで以上に保険者及び地域包括支援センター、各サービス事業所との情報交換、意見交換を積極的に行い、より一層地域に根差した事業所を目指してまいります。

事業所別目標

千賀の浦居宅介護支援事業所

- ・ 特定事業所として、地域づくりの一端を担いながら、より信頼される事業所となるよう、法人内外の地域包括支援センターとの連携を図り、ケアマネジャーの資質向上とケアマネジメント技術向上のため、各種研修会への参加を継続。
- ・ ケアプランを作成していない利用者には、アセスメントと必要性を十分に検討し、法人内サービスに繋げていく。
- ・ 法人内サービスを利用中の方には、更に回数を増していただけるように、利用については、法人内サービス事業所との相談・検討を密にし、運営にあたる。

アーク・ケア清楽苑

- ・ 介護保険の改定等、専門職としての確かな知識と情報を提供できるよう自己研鑽に努め、信頼される地域の事業所となる。
- ・ 介護保険サービスを利用していない契約者に対しても、定期的な連絡と訪問を続けながら、情報の提供を行いサービスの利用につなげていく。
- ・ 事業所の紹介については、適切なアセスメントの上複数事業所の紹介を行う。事業所の選択については利用者より法人内事業所を選んでいただけるよう、事業所との定期的な会議実施により意見交換を行い、サービスの向上と利用者の満足度につながるよう努めていく。

松島長松園居宅介護支援事業所

- ・法人内事業所への紹介を最優先とし、各事業所との連携を図りながら常に利用者が適切にサービスを利用できるよう調整やサービスの向上に努める。
- ・地域住民から信頼される事業所になるよう、新規利用者や介護についての相談にも積極的に対応し、サービス提供事業所や松島町地域包括支援センターとの情報を共有し適切なサービスに繋げられるよう支援する。
- ・介護支援業務に支障をきたさない範囲で、委託依頼に応じて要支援1・2・日常生活支援総合事業対象者のケアマネジメントを行う。

七ヶ浜第二清楽苑居宅介護支援事業所

- ・専門性の向上及び知識習得に努めると共に、新規利用者を獲得し、請求件数の増加と安定を目指す。
- ・地域住民から信頼される事業所になるよう、家族や民生委員、行政機関、地域包括支援センター、サービス事業所等との連携に努め、地域に密着したケアの提供を目指す。
- ・法人内事業所との協力体制をより密にし、今後も安心してサービスを選択・利用していただけるように努める。

地域包括支援センター事業計画

1. 事業目的

高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じて切れ目なく提供することを目的とする。

これを実現するために、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う。

2. 事業方針

(1) 公益性

介護保険制度をはじめとする市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

(2) 地域性

地域のサービス利用者や事業者、関係団体、一般住民等の意見を幅広く汲み上げ、それらをセンターの日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組んでいく。

(3) 協働性

保健師（介護予防ケアマネジメント業務）、社会福祉士（総合相談及び権利擁護業務）、主任介護支援専門員（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）の各職員相互が常に情報を共有し、互いの業務の理念・基本的な骨格といったものを理解した上で、連携・協働の事務体制を作り上げ、業務全体を「チーム」として支えていく。

3. 事業内容

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 第一号介護予防支援事業(総合事業対象者)

介護予防ケアマネジメント事業総合事業において、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況や置かれている環境、その他の状況に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な支援を行う。

② 一般介護予防事業

介護予防事業対象者の把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防生活支援事業等を行う。

(2) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務

地域の高齢者の実態把握、高齢者や家族に対する介護保険外のサービス

を含む総合的な相談・支援を行う。

② 権利擁護業務

成年後見制度の利用促進、高齢者虐待の防止、早期発見等の権利擁護を行う。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における関係機関の連絡体制構築、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、支援困難事例への対応を行う。

これらの業務を効果的に行うための地域ケア会議を実施する。

④ 在宅医療・介護連携推進業務

医療と介護のサービスが包括的かつ継続的に提供されるよう、多職種が連携できるよう体制を構築する。

⑤ 生活支援体制整備業務

生活支援サービスの充実に向け、2層協議体の開催を通し、地域資源の開発やネットワークを構築する。

⑥ 認知症総合支援業務

認知症になっても住み慣れた地域で生活するために、医療と介護の連携強化や認知症の人及びその家族への効果的な支援体制の構築を行う。

(2) 指定介護予防支援

介護保険における予防給付対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防サービス計画の作成に関する事務、指定介護予防サービス事業者等との連絡調整、サービス担当者会議の開催、介護認定の申請に係る支援等を実施する。

(3) その他

- ① 専門性の向上及び知識習得のために、研修等に参加する。また、指定居宅サービス事業所等に出向き、情報の交換・収集に努める。
- ② 法人内の地域包括支援センターとの定例連絡会議を実施する。

4. 平成30年度重点事業

(1) 多賀城市西部地域包括支援センター

- ① 区長・民生委員ネットワーク会議(年10回)
- ② お元気ですか訪問事業(75歳以上の高齢者世帯への定期訪問)
- ③ 介護予防教室の開催(年10回)
- ④ 西部地域の介護支援専門員連絡会議(年2回)
- ⑤ 地域ケア会議の開催(随時)
- ⑥ 認知症カフェの開催 ひだまりカフェの開催(年12回)と、なかっざいカフェへの協力(年12回)・あやめカフェへの協力(年4回)

- ⑦ 地域医療連携体制作り(定例会への参加・協力)
- ⑧ 地域資源の把握(随時)
- ⑨ 協議体(となりぐみ)の開催(西部地区全体) 年4回
各行政区単位の協議体(小さなとなりぐみ)の開催 各地区月1回ずつ
- ⑩ 新たな地域支援事業の構築と、手仕事の会・いきいきランチの会の継続(年12回)
- ⑪ 新田公営住宅の高齢者の情報交換及び相談
- ⑫ 認知症サポーター養成講座及びフォローアップ教室の開催(今年度はこれまで以上に中学校での開催に力を入れる)
- ⑬ 西部地域の権利擁護定例会の開催(年4回)

(2) 塩竈市西部地区地域包括支援センター

- ① 町内会・地域活動の場へのセンター業務の周知、及び連携の構築
- ② 西部地区民生委員定例会への参加(月1回)
- ③ 地域ケア会議開催(随時)
- ④ 生活支援体制整備への協力
- ⑤ 西部地区地域支え合い推進協議体(2層協議体)の開催(年6回)
- ⑥ 地域資源の情報の集約・マップ作成
- ⑦ 介護予防教室(出前講座・健康講話)の実施
- ⑧ 一般介護予防サークル・サロン活動の創設及び継続支援
- ⑨ 一人・二人暮らし高齢者実態調査
- ⑩ 介護支援専門員研修会開催への実施協力
- ⑪ 居宅介護支援事業所巡回相談・連絡会の実施
- ⑫ 認知症サポーター養成講座及びフォローアップ講座の開催
- ⑬ 市内認知症メイトとの定例会の開催
- ⑭ オレンジリングメイト(認知症家族の会)開催支援
- ⑮ 認知症カフェ(壺休庵)の共同開催及び新規カフェ設置
- ⑯ 認知症初期集中支援事業への協力
- ⑰ 地域医療連携(定例会議への参加等)